

令和2年度春 スポーツ教室受講者募集

対象 市内在住、在勤または在学の人

※スポーツ教室は入門講座です。初心者大歓迎。

受講料 1 講座 3,000 円

フレッシュ体操教室は月額 2,000 円

※託児の応募には、1 人につき別途 3,000 円必要です。

申込方法 せきしんふれ愛アリーナ窓口にて、申込用紙に住所・受講者名・電話番号・生年月日を記入し、受講料（託児希望者は託児料）を添えて応募してください。

※応募は先着順となります。電話、はがきなどでの応募はできません。



※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はできません。

申込先 せきしんふれ愛アリーナ（一財）関市体育協会（☎ 23-8525）

応募期間 4 月 7 日（火）～ 4 月 21 日（火）

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 8 時 00 分

託児 託児先：あゆっこ（わかくさプラザ・福祉会館1F）

※ 6 か月以上から小学校就学前の幼児が対象です。

※受入上限を超える場合、お受けできない場合があります。

その他 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。

	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	親子わんぱく体操	2～3歳児 親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	5月13,20,27 6月3,10 7月1,8,15,22,29	水	10:30 ～ 11:30	10回	武道場	25組	若干名
②	ヨガ教室	一般 シニア	ゆったりとした呼吸とポーズ、心地よい瞑想で心身を整えます。	5月13,20,27 6月3,10 7月1,8,15,22,29	水	13:00 ～ 14:00	10回	サブアリーナ	50人	若干名
③	ジュニア スポーツ教室	小学校 1～4年 生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5月13,20,27 6月3,10 7月1,8,15,22,29	水	18:45 ～ 19:45	10回	サブアリーナ	30人	－
④	ストレッチと体幹 トレーニング教室	一般 シニア	ストレッチと体幹で体を整え、基礎代謝のアップ、姿勢をよくしましょう。	5月7,14,21,28 6月4,11 7月2,9,16,30	木	13:00 ～ 14:00	10回	武道場	30人	－
⑤	シニア筋力アップ トレーニング	シニア	転倒防止や、体力づくりを目的とした、シニア向けの筋力トレーニングを行います。	5月8,15,22,29 6月5,12 7月3,10,17,31	金	10:00 ～ 11:00	10回	武道場	25人	－
⑥	健康ボール ヨガ教室	一般 シニア	ボールを使ったポーズングによって、関節や心を整えます。	5月8,15,22,29 6月5,12 7月3,10,17,31	金	11:00 ～ 12:00	10回	武道場	30人	－
⑦	バレトン教室	一般 シニア	フィットネス+バレエ+ヨガを組合わせた運動により、脂肪燃焼・姿勢矯正を行います。	5月8,15,22,29 6月5,12 7月3,10,17,31	金	13:00 ～ 14:00	10回	サブアリーナ	25人	若干名
⑧	親子スポーツ 教室	4～6歳児 親子	ボール遊び、かけっこなどを楽しみながら、親子で新たな発見をする教室です。	5月1,8,15,22,29 6月5,12 7月3,10,17	金	16:30 ～ 17:15	10回	サブアリーナ	20組	若干名
⑨	こども運動教室	小学校 1～6年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	5月1,8,15,22,29 6月5,12 7月3,10,17	金	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ	30人	若干名

《現在、通年で開催している講座で、受講生を募集中の講座》

⑩	フレッシュ 体操教室	一般 シニア	楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。	毎週火曜日 (祝祭日除く)	火	10:00 ～ 11:00	通年	武道場	30人	－
---	---------------	-----------	------------------------------	------------------	---	---------------------	----	-----	-----	---

夏休みの留守家庭児童教室

利用期間 7月21日(火)～8月27日(木)(土・日曜日を除く) ※終業式および始業式の日は利用不可
開室時間 午前7時30分～午後7時 **対象児童** 小学1年生～4年生
入室要件 ①児童の保護者(父母および同一校区内の祖父母など)が自宅外で就業している(1カ月につき15日以上、1日4時間以上の勤務が必要) ②出産予定月と前後1カ月 ③就労準備のため通学(職業訓練校など)
 ※保護者など全員の就労証明書が必要
使用料 (7・8月分合計)

	利用開始時間	午前7時30分～	午前8時～
利用終了時間	午後5時	13,750円	11,000円
	午後6時	16,500円	13,750円
	午後6時30分	19,250円	16,500円
	午後7時	23,375円	20,625円

※利用時間により使用料が異なります。

※別途実費負担金(おやつ代・教材費など 4,000円 保険料 800円)が必要です。

申込方法 5月7日(木)～29日(金)に申請書類等を教育総務課、各地域事務所(西部支所を除く)、各留守家庭児童教室へ提出。

※申請書類は、下記窓口または市ホームページからダウンロードできます。※令和2年度入室中の場合、夏休み期間の利用について申請の必要はありません。ただし、夏休み期間のみ退室する場合は、別途届出が必要。

照会先 教育総務課 (☎ 23-7722)

紙おむつ購入助成券の交付

4月1日(水)から「関市在宅高齢者紙おむつ購入助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。

対象 市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者のうち、要介護3以上で寝たきり、または認知症のため常時紙おむつを使用している人

助成額 最大48,000円分(1カ月あたり4,000円分)
 ※入院および施設入所が8日間以上の月は該当になりません。

申請 希望者はケアマネジャーに相談してください。(ケアマネジャー等の証明が必要です)

※申請時には在宅高齢者本人の介護保険被保険者証の原本の提示が必要です。

※交付の際に負担金はかかりません。

照会先 高齢福祉課 (☎ 23-8127) または各地域事務所(西部支所を除く)

高齢者いきいきふれあい入浴助成事業

4月1日(水)から「関市高齢者いきいきふれあい入浴助成事業入浴助成券」(以下、「助成券」)を交付します。

対象 市内に住所を有する満65歳以上の人(老人福祉施設に入所中の者は除く)

助成 1枚あたり200円の助成券を12枚交付(入浴施設の利用1回につき1枚利用可能)

入浴施設 倉知温泉マージョの湯(倉知)
 板取川温泉バーデェハウス(板取)
 関観光ホテル 西の屋別館 武芸川温泉(武芸川町)
 上之保温泉ほほえみの湯(上之保)

申請 印鑑と本人確認書類(保険証、運転免許証など)を持参し、下記窓口または各地域事務所へ申請。

※4月は窓口が混み合うため、中旬以降の申請をお勧めします。

※今年度から、どの時点で申請しても12枚交付します。

※西部支所では申請できません。

照会先 高齢福祉課 (☎ 23-8127)

有料広告

有料広告

介護予防ロコトレ講座

「ロコトレ」とは、ロコモティブシンドローム（加齢とともに骨や関節・筋肉などの運動器が衰え、要介護になるリスクが高まること）を予防するためのトレーニングです。楽しく、体を動かし、健康寿命を延ばしましょう。

期間 5月～7月の12回コース

対象 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人※新規希望者優先

登録料 500円（初回に支払い）

申込期間 4月7日（火）～14日（火）

申込方法 各会場へ来所または電話にて申込み（午前9時～午後4時）※武芸川と武儀地域は月・水・金曜日の受付（電話での申込不可）

注意事項 ※氏名・生年月日・住所・電話番号が必要です。申込者1人につき2人まで。

※居住地域以外の会場も参加できますが、1人1会場とします。

※定員を超えた場合のみ、はがきにて受講決定を通知します。

照会先 関市社会福祉協議会・わかくさ介護ステーション（☎23-9117）

会場	申込先および受付時間	定員	開催曜日	開催時間	開始日
わかくさ・プラザ「総合福祉会館」 2階介護予防センター	わかくさ介護ステーション ☎23-9117	60人	水曜日	午後1時30分～3時	5月13日
同上 (対象者：虚弱および80歳以上の人)		40人	木曜日	午後1時30分～3時	5月14日
倉知ふれあいセンター		30人	水曜日	午後1時30分～3時	5月13日
富野ふれあいセンター		30人	金曜日	午後1時30分～3時	5月15日
板取老人福祉センター	板取老人福祉センター ☎0581-78-4140	30人	水曜日	午後1時30分～3時	5月13日
洞戸老人福祉センター	洞戸老人福祉センター ☎0581-58-8511	50人	水曜日	午前10時～11時30分	5月13日
武芸川福祉センター	武芸川福祉センター (月・水・金曜に窓口受付のみ)	50人	金曜日	午前10時～11時30分	5月15日
武儀福祉センター	武儀福祉センター (月・水・金曜に窓口受付のみ)	40人	水曜日	午前10時～11時30分	5月13日
上之保老人福祉センター	上之保老人福祉センター ☎47-2501	40人	火曜日	午前10時～11時30分	5月12日

地域みんなで体力づくり～ロコトレ体操頑張っています～

くらちふれあいまちづくり協議会では、昨年8月から倉知ふれあいセンターで地域の住民を集め、ロコトレ体操を行っています。昨年5月に当センターで市主催のロコトレ講座を開催したことをきっかけに、参加者が健康維持のために体操を続けられるようにと、くらちふれあいまちづくり協議会が事業として引き継ぎました。

現在、毎週金曜日に約30人が集まり、市が考案した「関市ロコトレ体操」と講座で習ったボール体操などを組み合わせて行っています。関市ロコトレ体操は解説付きのDVDを見ながら行っています。参加者からは、「体操が継続できてありがたい」「体操をした後は体がよく動き、調子がいい」などの声があがっています。

今後もロコモティブシンドローム予防のためにまちづくり協議会と地域の住民が協力して健康づくりに取り組んでいきます。



i ねたきり高齢者等介護者慰労金

対象 65歳以上の高齢者と住民票を一にして在宅で常時介護している主たる介護者

※対象の高齢者は、令和元年10月1日～令和2年3月31日の間、半年間市内に住所を有し、要介護4以上でねたきり、または認知症であり、次の条件を全て満たす人

- ・介護サービスを利用していない
- ・半年に8日以上入院がない
- ・介護保険料の滞納がない

申請期間 4月1日(水)～30日(木)

支給額 30,000円(6カ月分)

※8月下旬に支給予定

照会先 高齢福祉課(☎23-8127)または各地域事務所(西部支所は除く)

i 交通遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせて、県から交通遺児の方に激励金をお贈りしています。

対象者 5月5日現在、県内に居住されており、交通事故によりそれまで生計を共にしていた父または母(またはそれに代わる人)を亡くした人で、義務教育終了までの人および高等学校等在学中で満20歳未満の人。※交通遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった人は除きます。

激励金の額(一人あたり)

○小学生以下 15,000円 ○中学生 20,000円 ○高校生等 25,000円

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給されます。

申込期限 4月17日(金)まで※申込期限以降、新たに対象となった場合は早急にご連絡ください。

照会先 危機管理課(☎23-7048)

i 犯罪被害遺児激励金

5月5日のこどもの日に合わせて、県から犯罪被害遺児に対して激励金をお贈りします。

対象 県内居住で、犯罪被害により、それまで生計をともにしていた父または母(またはそれに代わる人)を亡くした義務教育終了までの人および高等学校等在学中で満20歳未満の人。(令和2年5月5日現在)

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為(人の生命または身体を害する行為)により害を被ること。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定が必要。※犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除く。

激励金額 小学生以下15,000円、中学生20,000円、高校生等25,000円(いずれも1人あたり)

※申請時から高等学校等就学中(20歳未満)まで支給。

申込方法 4月17日(金)までに電話で申込み。

※申込期限以降に対象となった場合は早急にご連絡ください。

照会先 福祉政策課(☎23-7798)

i 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日時点で恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

請求手続きは、お早めに福祉政策課または各地域事務所をお願いします。

対象者 下表の先順位遺族1人

順位	対象者
①	令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
②	戦没者などの子
③	戦没者などが死亡当時、戦没者などと生計を共にしており、令和2年4月1日の基準日時点で氏を変える婚姻・養子縁組をしていない、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
④	上記③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
⑤	上記①～④以外の三親等以内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を有していた人に限られます。)

※この表に表記されていなくても請求が可能な場合がありますので、担当窓口までお気軽にお問合わせください。

支給内容 額面25万円の記名国債(年5万円5年償還)

請求期限 令和5年3月31日まで

照会先 福祉政策課(☎23-7735)または各地域事務所住民福祉係

有料広告

広告

有料広告

広告

老人福祉センターの名称変更

4月から武芸川地域と武儀地域の「老人福祉センター」が「福祉センター」に変わります。高齢者のための施設から市内にお住まいの人ならどなたでも福祉活動に使用できる施設になりますので、ぜひご利用ください。利用方法、開館時間、開館日等は今までと同じです。

照会先 福祉センター：福祉政策課（☎ 23-7735）、地域包括支援センター：高齢福祉課（☎ 23-9007）

地域包括支援センター事業者決定（令和2年度～4年度）

保健・福祉・介護の専門職が専門性を生かして在宅生活での様々な相談を受けます。気軽にご利用ください。中央第1、西、東地域包括支援センターは、事務所の場所などが変わります。

名 称	担 当 地 区	事 業 者	住 所	電話番号	FAX
中央第1地域包括支援センター	安桜 倉知	社会福祉法人 関市社会福祉協議会	若草通2丁目1番地 (総合福祉会館1階)	23-0660	23-0717
中央第2地域包括支援センター	旭ヶ丘 下有知	社会福祉法人 平成会	下有知5367番地4	23-5320	23-5321
中央第3地域包括支援センター	瀬尻 広見 千足 小金田 保戸島	社会福祉法人 祥雲会	下白金912番地1	28-2208	28-7135
中央第4地域包括支援センター	富岡 田原 桜ヶ丘	社会福祉法人 桜友会	稲口845番地	24-8580	24-8581
西地域包括支援センター	洞戸 板取 武芸川	社会福祉法人 三輪会	武芸川町八幡1537番地1 (武芸川福祉センター内)	45-2002	45-2003
東地域包括支援センター	富野 武儀 上之保	社会福祉法人 大和社会福祉事業センター	中之保5443番地 (武儀福祉センター内)	40-1001	40-0017

照会先 高齢福祉課（☎ 23-9007）

大人の風しん抗体検査・予防接種

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

料金 無料

検査に必要なもの 保健センターが発行する抗体検査問診票と予防接種クーポン券
 ※昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人には3月に、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人には昨年5月に発送しています。お持ちでない人は、下記窓口で手続きしてください。

受診方法 医療機関で予約の上、抗体検査問診票とクーポン券を持参して検査を受けてください。
その他 詳細は市ホームページをご覧ください。

照会先 市民健康課（☎ 24-0111）または各地域保健センター

重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券

4月1日（水）から「関市重度障がい者タクシー及び自家用車利用助成券」を交付します。助成券の交付には申請が必要です。

対象者 市内に居住する在宅の障がい者で次に該当する人

- ・身体障害者手帳の1級・2級・3級
- ・療育手帳のA・A1・A2・B1
- ・精神障害者保健福祉手帳の1級・2級
- ・特定医療費（指定難病）受給者
- ・小児慢性特定疾病医療受給者
- ・特定疾病療養受療者

※入院している人、施設入所の人是对象外です。（市内の有料老人ホームまたは障がい者グループホームに入所の人是对象。）

持ち物 印鑑、該当する手帳または受給者証

照会先 福祉政策課（☎ 23-9032）または各地域事務所（西部支所を除く）

【ひとり親対象】就業支援講習会受講者の募集

講座内容 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、ケアマネージャー受験対策講座、医療事務・調剤、パソコン講座、簿記講座（※定員に満たない場合は、開講されない場合があります）

応募資格 県内在住のひとり親

定員 全講座合わせて90人程度（応募多数の場合は抽選）

受講料 無料（※ただし、教材費など受講に必要な経費は自己負担の場合があります）

申込方法 5月15日（金）までに子ども家庭課（☎ 23-7733）窓口で申請書を提出。

照会先 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（☎ 058-268-2569, ✉ shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp）

4月1日からたばこに関するルールが変わります

望まない受動喫煙を防止するため、4月1日から健康増進法の改正が行われます。法改正に伴って、事務所、店舗、工場などの屋内は、法の基準を満たした喫煙専用室を除き、「屋内禁煙」が義務化されます。

なお、小規模な飲食店には経過措置が設けられています。

照会先 市民健康課 (☎ 24-0111)



令和2年4月1日 義務化

法改正のポイント

- ・喫煙専用室等を設置される場合には、技術的基準を満たす必要があります
- ・20歳未満の人は、従業員も喫煙エリアは立入禁止となります
- ・施設に喫煙設備がある場合、標識の掲示が義務付けられます
- ・義務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがあります



令和2年4月1日 義務化

市の公共施設（市役所、わかさプラザ等）はすべて原則「敷地内全面禁煙」

「関市公共施設受動喫煙防止対策ガイドライン」が4月1日から施行され、経過措置として定められた喫煙可能区域を除き、敷地内全面禁煙を実施しています。

- ・建物、駐車場、停車中の車内を含む敷地の中で喫煙できません。
- ・喫煙とは紙巻きたばこ、加熱式たばこ、電子たばこを吸入することです。また、有害物質（タール・ニコチン等）が含まれていなくても、喫煙を連想させる手段をとる媒体を使用することです。



令和元年7月1日 義務化

(小規模店には経過措置があります。)

禁煙にチャレンジしよう!

たばこがやめられないのは「ニコチン依存症」という病気の可能性もあります。医療機関の禁煙外来では、専門家の支援を受けながら薬を使用し、無理なく禁煙できます。市にも禁煙外来を設ける医療機関が増え、お近くで治療を受けられます。上記までご相談ください。

運転免許の自主返納を支援します

運転に不安のあるシルバードライバーの皆さん、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。市では、自主返納した高齢者に関シティバスの乗車証を交付します。

乗車証の種類 関シティバス（路線バス、デマンドバス、デマンド乗合タクシー含む）が無料になる乗車証。なお、有効期限は交付日から3年間で、交付は1人1回限りです。

対象者 次の条件を全て満たす人

1. 申請時に満65歳以上で市内に住所がある人
2. 令和2年4月1日以降に自主返納した人または、同日以降に運転免許証の有効期間が満了し、更新しなかった人
3. 自主返納日または、運転免許証の有効期間が満了する日の翌日から6ヶ月を経過していない人

申請方法 本人の場合・・・運転免許の取消通知書の写し（または有効期間が満了した運転免許証の写し）、運転経歴証明書の写し、印鑑（朱肉を使うもの）

代理人申請の場合・・・本人申請時に必要な書類、代理人の本人確認書類（顔写真のあるもの）

※運転免許の取消通知書や運転経歴証明書（有料）は、関警察署もしくは運転者講習センター窓口にて申請してください。

※運転免許自主返納に関する問合せは、関警察署までお問合せください。

照会先 都市計画課 (☎ 23-7981)

有料広告

有料広告

VS プロジェクトメンバー募集！

VS プロジェクトとは、関市の高校生が主体的にまちづくり活動に取り組むプロジェクトチームです。

自分のやりたいことや楽しいことを形にしてみたい人、関市をもっと知ってもっと楽しみたい人など、たくさんの高校生の参加をお待ちしています。普段の高校生活がちょっとだけ刺激的になる活動を一緒に作りましょう！

対象要件 市内在住・在学の高校生※保護者の同意が必要です。

活動内容

- ・関市を舞台にしたイベント等の企画、運営
- ・市主催イベントでの情報発信
- ・他地域の高校生団体との交流

活動期間 令和3年3月31日まで

主な活動場所 市役所、各地域

定員 15人程度

募集期間 5月8日（金）まで

照会先 市民協働課（☎ 23-7711、

✉ shiminkyodo@city.seki.lg.jp）

※ Instagram『seki_vs』のDMからも応募できます。

これまでの活動



環境フェアせき実行委員募集



12月6日（日）に開催予定の「環境フェアせき 2020」の実行委員を募集します。

募集人数 10人程度

対象 市内在住、在勤または在学の15歳以上の人で、企画運営に主体的に取り組んでいただけの人※報酬はありません。

任期 1年

会議 開催まで月1回程度、平日の夜間に開催します。

申込方法 4月16日（木）まで氏名、住所、連絡先を下記事務局へ連絡。

照会先 環境フェアせき実行委員会事務局（環境課内 ☎ 23-7702、☎ 23-7750、✉ kankyo@city.seki.lg.jp）

関市環境審議会委員を募集します

幅広く意欲のある市民の皆さんの意見を取り入れるため、関市環境審議会委員を公募します。

内容 豊かで快適な環境の保全や創出に関する基本的事項、重要事項について、調査や審議を行います。

公募委員数 3人以内

任期 6月1日から2年間

対象 生活、自然、社会、地球環境問題などに知識や意見を持つ20歳以上の市内在住の人

申込方法 下記の課題について、原稿用紙などに800文字程度でまとめ、申込用紙（環境課にあります）とともに持参または郵送

※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 4月27日（月）まで

課題 「市民として関市の環境について考えること」

選考 書類選考のみ（結果は本人に通知します）

照会先 環境課（☎ 23-7702）

「ボランティア里親」募集

県内の児童養護施設に生活している子どもたちの中で、夏休み期間中に家庭の事情等で帰省できない子どもが、期間中の3日間、一般家庭で生活を送るための里親を募集します。

委託期間 8月1日（土）～3日（月）

申込方法 「ボランティア里親申込書」に記入の上、下記窓口まで提出してください。

申込期限 4月20日（月）まで

その他 ボランティア里親として決定した人には、6月30日（火）までに県子ども相談センターから「子ども委託通知書」が発送されます。その後、初めて子どもを受託する人は、中濃子ども相談センターによる家庭訪問と1日程度の研修が必要です。

照会先 子ども家庭課（☎ 23-7733）

※「ボランティア里親」の詳細は、岐阜県中濃子ども相談センター可茂総合庁舎内 ☎ 0574-25-3111（代表）にお問い合わせください。

4月から病児・病後児保育の対象年齢を引き上げます

「病児・病後児保育」は、病気の時または病気の回復期に集団生活が困難なお子さんを、保護者の仕事等の都合で家庭での保育ができない時に、看護師と保育士により専用の施設で一時的にお預かりします。

対象 市内に住所を有する生後6カ月から小学6年生までの児童

施設 病児・病後児保育室「はもみん」、病後児保育所「くるみ保育所」※広域利用を締結している市外施設を利用している場合は小学3年生までです。

登録 下記窓口へ母子健康手帳、認印を持参の上、登録

照会先 子ども家庭課 (☎ 23-7738)

自治会活動保険

自治会のコミュニティ活動を安心して行っていくために、市が自治会活動保険に加入しています。万が一事故が起きた場合は、自治会長を通じて保険会社に連絡してください。なお、保険が適用されるかどうかは、保険会社が最終的に判断します。

令和2年度の契約内容、保険取扱事務所は次のとおりです。

保険内容

賠償責任補償 1事故あたり2億円限度

傷害補償 死亡保険金：500万円限度

後遺障害保険金：500万円限度

入院(1被保険者1日あたり)：3千円

通院(1被保険者1日あたり)：2千円

傷害見舞費用補償 住民の親族などが傷害を被った場合の見舞金：3千円～10万円

費用損害補償 降水により中止・延期した場合の費用損害補償：1事故損害額の70%(30万円限度)

保険加入日 令和2年4月1日

照会先 保険代理店(株)フジヨシ (☎ 23-7770)

または市民協働課 (☎ 23-6806)

がん患者医療用ウィッグ購入費助成金

がん患者で治療に伴い外見上の悩みを抱えている人に対して、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成します。対象は以下の条件を全て満たす人です。

条件 ・ウィッグを購入した日および申請日に市内に住民票がある人

・がんの治療中または受けた人

・県の補助金を受けた人

・市税などの滞納がない人

助成金額 ウィッグ購入費用に1/2を乗じた額(上限1万円)で、1人につき1回

申請方法 次の書類を下記窓口へ提出

・関市がん患者医療用ウィッグ購入費助成交付申請書兼請求書、領収書、がんの治療を受けていることが分かる書類、助成対象者の住民票、岐阜県がん患者医療用ウィッグ購入費助成金交付決定通知書、その他市長が必要と認める書類

申請期限 令和2年度購入分は令和3年3月31日(水)

照会先 市民健康課 (☎ 24-0111)

農地の賃借料情報

農地法の改正に伴い、これまでの標準小作料に代わり、農地の賃借料情報を提供しています。

農地の貸し手・借り手において賃借料決定の参考となるよう、農地法および農業経営基盤強化促進法により締結(公告)された、賃貸借における実勢賃借料をお知らせします。

今回の情報は、平成31年1月から令和元年12月までの期間の、10アールあたりの金額です。

照会先 農業委員会事務局 (☎ 23-6765)

地区	無償筆数	有償筆数	平均額	最低額	最高額
旧関市	230筆	131筆	5,600円	2,000円	30,000円
武儀・上之保	8筆	2筆	28,300円	27,700円	28,900円
洞戸・板取・武芸川	122筆	47筆	5,200円	1,000円	10,000円

有料広告

濃州関所茶屋からのお知らせ ～匠の技 体験工房～参加者募集

◆季節に合わせた手芸教室

日時 4月12日(日)、5月10日(日)、6月14日(日)
午前9時～正午

内容 毎回違った小物を作ります。
(手まり、根付、グリーティングカードなど)

講師 足立幸枝さん **定員** 各日15人

参加費 500円(受講料)

◆円空彫り体験教室

日時 5月9日(土) 午後1時30分～3時30分

内容 ノミを使って郷土ゆかりの円空仏を彫ります。

講師 平野忠男さん(木工技能士)

定員 10人 **参加費** 1,000円(受講料)

持ち物 ノミ、金づち、彫刻刀(ある人)、タオル
※床に座って作業できる服装でお越しください。

◆樹脂ねんど細工教室

日時 4月25日(土)、5月23日(土)、6月27日(土)
午後1時30分～3時30分

内容 樹脂ねんどを使い、季節の飾り草花やアクセサリを作ります。

講師 牛丸里子さん **定員** 各日8人

参加費 1,000円(受講料)

持ち物 ラジオペンチ

◆組紐・機織教室

日時 5月9日(土) 午前9時～11時30分

内容 いろいろな糸を組紐台で組んで機織していきます。

講師 森万美さん **定員** 7人

参加費 1,000円(受講料)

持ち物 はさみ

その他 ※4月1日から募集を開始します。定員になり次第締め切ります。

※講師の都合により、日程が変更になる場合があります。※受講中の怪我等は自己責任となりますのでご了承ください。

照会先 濃州関所茶屋(関市南春日町9-1 ☎23-9922)

優良運転者を表彰します

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下表の基準で表彰します。表彰を希望する人は、5月8日(金)までに各支部交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内☎24-0102)へ申請してください。

<表彰基準> (年数の計算は6月1日起算。ただし、表彰歴は9月21日起算)

種別	条件	運転経過年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者	証明書発行手数料
地区模範章		5年以上 (H27.6.1以前)	5年以上 (H27.6.1以後)	不問	警察署長 地区協会長	670円
県模範章		10年以上 (H21.6.1以前)	5年以上 (H27.6.1以後)	地区模範章受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長	
県優良章		15年以上 (H17.6.1以前)	5年以上 (H27.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長	
県優秀章		15年以上 (H17.6.1以前)	10年以上 (H22.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長	
特別優秀章		20年以上 (H12.6.1以前)	15年以上 (H17.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交通安全対策協議会長 (県知事)	無料
緑十字銅章		-	10年以上(無事故) 5年以上(無違反)	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本交通安全協会長	
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交通安全協議会長	

関市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業の開始

小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けた児童に対し、4月から日常生活用具を給付します。

給付対象種目等の詳細は市ホームページをご覧ください。
だくか、下記までお問合せください。

対象者 市内に住所を有し、小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの人(ただし、他施策の対象とならない人に限ります。また、受給者証の内容が用具の支給要件を満たしている必要があります。)

申請方法 購入前に印鑑・小児慢性特定疾病医療受給者証・見積書・カタログを持参の上、下記窓口で申請。

照会先 福祉政策課(☎23-9032)

日常生活用具給付事業に人工鼻を追加

4月から、地域生活支援事業の日常生活用具の対象に人工鼻を追加します。

対象者 音声機能障害の身体障害者手帳を有し、喉頭を摘出した人

給付内容 永久気管孔に取り付ける加温加湿機能のあるフィルター(取付用シールを含む)

助成額 1カ月あたり最大23,760円(所得によって自己負担が生じます。)

申請方法 購入前に、印鑑・身体障害者手帳・見積書を持参の上、下記窓口で申請。

照会先 福祉政策課(☎23-9032)

関市医学生等修学研修資金 の貸与希望者を募集します

対象 修学資金：大学の医学部または大学院の在学者

研修資金：医師免許取得後、研修医として勤務する人

募集人員 若干名

貸付金額 月額 20 万円、入学一時金 100 万円（※大学 1 年生のみ）

貸付期間

修学資金：6 年間が限度。

研修資金：5 年間が限度。

※重複して申請できますが、通算して 6 年間が限度です。

※申請は毎年度必要です。

返還免除条件 医師免許を取得し、臨床研修終了後、引き続き市が指定する市内公的医療機関などで貸与期間に相当する期間を業務に従事する場合は返還を免除します。（一定の期間、市が開設する診療所にも従事が必要）

申請書類 申請書、在学証明書、大学生は戸籍抄本（大学生以外は医師免許の写し）、大学の推薦調書、成績証明書、その他必要な書類

※募集要項や申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

申請期限 5 月 8 日（金）必着

選考 6 月に選考委員会による面接および審査等を経て決定します。

その他 貸与が決定された大学 5 年生または 6 年生は、夏休みに市の診療所で実施する地域医療の宿泊研修に参加してください。

照会先 市民健康課（☎ 24-0111）

汚れた缶は【燃やせないごみ】として出してください

空き缶は、必ず中身を空にして、水洗い後、缶の収集日に出していただくようお願いします。

過去には、汚れた缶が混入したことで多くの缶が汚れ、リサイクルができなくなったこともあります。品質の高いリサイクルを実施するために、中身は使い切り、汚れが取れない缶は燃やせないごみで出してください。

照会先 環境課（☎ 23-6733）

スポーツイベント・ボランティア

スポーツイベントを支えるボランティアを募集します。

内容 各種スポーツイベントの運営補助

対象 18 歳以上（高校生除く）で、各種スポーツイベントの運営に興味・関心のある人

募集期間 随時

申込方法 せきしんふれ愛アリーナ窓口を設置する申込書を下記窓口へ提出。（郵送、FAX、メール可）

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

※要項は、下記窓口および市ホームページでご確認ください。

照会先 スポーツ推進課

（☎ 23 - 7766 ☎ 23 - 7765 ✉ sports@city.seki.lg.jp）

市制 70 周年・合併 15 周年記念 よしもとふるさと劇団（剣喜劇）in SEKI 出演者オーディション

よしもと芸人と一緒に、舞台に出演しませんか。

【オーディション】

日時 6 月 11 日（木）午後 6 時 30 分～8 時

場所 市役所 6 階大会議室

出演内容 刃物まつりを題材にしたオリジナルストーリー

選考方法 書類審査及びオーディション

対象 関市が好きな小学生以上

定員 30 人程度

参加費 無料

申込方法 申込用紙に必要事項を記入して下記へ郵送、FAX、メールのいずれかで申込み。

※申込用紙は、市ホームページにあります。

申込期間 4 月 6 日（月）～5 月 29 日（金）

【公演】

日時 9 月 27 日（日）

場所 学習情報館 多目的ホール

照会先 刃物まつり実行委員会事務局（観光課内）
☎ 23-7704 ☎ 23-7741 ✉ kankou@city.seki.lg.jp



成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を一部助成します

対象 ①市内在住で、今年度に 65,70,75,80,85,90,95,100 歳になる人

② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓もしくは、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身体障害者手帳 1 級程度に該当する障がいのある人

※対象者には、4 月初旬に予診票（紫色）を郵送します。

助成回数 1 回（過去に成人用肺炎球菌ワクチン（32 価）を接種した人、自費で接種した人は除く）

助成期限 令和 3 年 3 月 31 日（水）まで

受診機関 市内または県内指定医療機関 **接種料金** 自己負担 3,000 円

持ち物 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票（紫色）・健康保険証・身体障害者手帳のコピー（該当者のみ）

照会先 市民健康課（☎ 24 - 0111）